平塚市教育委員会令和8年9月定例会会議録

開会の日時

令和８年９月 25 日（金）14 時 00 分

会議の場所

平塚市役所本館７階 720 会議室

会議に出席した者

教育長　吉野　雅裕　　委員　大野　かおり　　委員　増井　峰夫　　委員　寺田　一美

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	荒井　謙一	教育総務課長	山﨑　規彰
教育総務課教育総務担当長	諸星　　薫	教育総務課企画担当長	小嶋　豊綱
教育施設課長	金子　　稔	学校給食課給食管理担当長	篠原　慶朋

◎学校教育部

学校教育部長	石井　鮮太	学務課長	西山　弥生
教職員課長	宮坂　　正	教育指導課長	小塚　祐歩
教育指導課学校安全担当課長	斗澤　正幸	教育研究所長	髙橋　幸宏
子ども教育相談センター所長	中山　文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川　亜貴子	社会教育課長	大井　麻紀子
中央公民館長	鈴木　和幸	スポーツ課長	市川　　豊
中央図書館長	藤田　忠義	博物館館長	浜野　達也

会議の概要

【開会宣言】

〇吉野教育長

これから教育委員会令和８年９月定例会を開会する。

【欠席委員の報告】

〇吉野教育長

開会に当たり、小林委員から欠席の連絡があったことを報告する。

【前回会議録の承認】

〇吉野教育長

始めに、令和８年８月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

〇吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和８年８月定例会の会議録は承認されたものとする。

１ 教育長報告

(1)令和8年9月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

〇吉野教育長

８月 25 日から開催されている、市議会９月定例会における総括質問の第１回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

《教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長が、資料「令和８年９月市議会定例会総括質問の概要」の所管部分を読み上げ報告を行った》

【質疑】

〇大野委員

山原議員による中学校部活動の地域展開に関する質問について意見を述べる。

以前は部活動の「地域移行」という呼称であったが、昨年から国が「地域展開」という表現に変更したことを、遅ればせながら知った。地域移行という言葉は、学校が担っていた部活動を地域へそのまま移すという印象が強かったが、改めて国のガイドラインやスポーツ庁長官のコメント等を確認すると、学校と地域が一体となって子どもたちの活動を支え、その場を広げるという趣旨で地域展開とされたようである。

これまでの地域移行の議論は、教職員の働き方改革や負担軽減の側面に目が向きがちであった。しかし、ガイドラインには、少子高齢化に伴い部活動が直面しているピンチを、スポーツ・文化芸術を進化させるチャンスに変えようという理念が掲げられている。この理念自体は理解したが、具体的な推進方法については「地域の実情に応じた多様な改革」とされており、まずは休日の部活動から期限を決めて展開せよ、という内容と受け取れる。結局、国は理念や方向性は示すものの、具体的な手法は市町村任せであると感じ、首をかしげたくなる気持ちになった。

一方、平塚市は早い時期から運動部・文化部を問わず、各校で地域指導者の協力を得てきた歴史と土壌がある。一昨年度からは休日の部活動指導員の配置も行われており、地域連携は着実に進んでいると認識している。国が示す目的は、地域展開によって地域スポーツを活性化させることや、中学生の放課後活動の充実、居場所の選択肢を増やすことにあ

る。したがって、単に部活動の受け皿をどうするかという議論にとどまらず、より広い範囲での協議が必要になってきているように感じている。

そこで、以下の２点について伺いたい。

１点目は、現在議論が行われている部活動の在り方研究協議会についてだが、この中に、市内のスポーツ等に関する組織や団体が含まれているかを確認したい。市内のスポーツ・文化芸術関係の組織・団体との協議はすでに始まっているのか。

２点目は、部活動の地域展開に対する平塚市としての今後の展望について、現時点での考えを聞きたい。

〇教育指導課長

１点目の関係団体との協議状況についてだが、現在部活動の在り方研究協議会は、学校関係者、教育委員会の関係課等で構成し、協議を進めている段階である。

ただし、ここ数年、市のスポーツ協会等の団体からも地域展開に関する関心が寄せられている。スポーツ課所管の審議会等の場で「自分たちがどのように関与できるのか」といった意見も出されており、それらの情報は研究協議会内でも共有している。現時点ではそれらの団体との直接的な協議には至っていないが、今後はこちらから説明に出向くほか、必要に応じて研究協議会への参加を仰ぎ、協議を深めていく考えである。

２点目、市としての地域展開の展望についてだが、これまで中学校の部活動が担ってきた生徒がスポーツに親しむ場としての役割は、即座に他へ移行できるものではない。部活動の良さを活かしつつ、子どもたちの活動をさらに充実させるような地域と協力した展開こそが、市の在り方としてふさわしい姿であると協議会内でも議論されている。課題は山積しているが、１つずつ丁寧に協議を進めていく方針である。

なお、報告にもあったが、国からは改革実行期間として期限が示されており、当然その期間は念頭に置くが、期間ありきで進めた結果、地域展開によって子どもたちの活動機会が損なわれることはあってはならないので、慎重かつ丁寧に進めていきたいと考えている。

〇大野委員

スポーツ関係団体の方からアプローチがあるという話は、非常に心強く、喜ばしいことである。また、今後の展望において、子どもたちのことを中心に検討されているということで、課題は山積していると思われるが、着実に進めていただけるとありがたい。

部活動の地域展開は、今後の地域コミュニティの在り方や、まちづくりの問題にも深く関わるテーマである。したがって、学校教育の枠内にとどめるのではなく、スポーツや文化芸術に携わる多様な立場の方々を交え、課長が述べたとおり慎重かつ丁寧に協議を進めていただければと思う。

さらに、協議の過程においては、当事者である中学生の声を聞き、そのニーズを正確に把握することを求めたい。学校教育の主役は子どもたちである。部活動の地域展開に限らず、教育委員会が様々な事業や施策を推進する際には、常に子どもたちの視点を大切にし、その意見を反映させながら進めていくことを切に願う。

〇増井委員

４ページの山原議員からの質問で、希望の部活動がない場合の学区指定変更とあるが、これはどの程度発生しているものなのか。

〇学務課長

自身の学区の学校に希望する部活動がなかった場合､希望する学校へ指定変更ができる。

件数だが、昨年度実績は 40 件であった。

〇増井委員

次に学校体育館トイレの件だが、はた議員からの質問に対し、便器数は基準に基づき男性６、女性４となっているとの答弁がある。

男性は小便器を並べることができるから多くなるのだとは思うが、実際生活していると女性の方がトイレに並んでいる場面を見ることが多く、この基準のままでよいのか疑問を感じた。補助金などの都合で基準に沿うほかないのか、またはこの基準は何らかの形で見直されるものなのか。

〇教育施設課長

この基準とは設計基準として学会が作ったもので､古くからある｡あくまで基準であり、法律ではないため、必ずこれを使わなければならないものではない。しかし、男女のトイレの面積を同じにすると、やはり小便器の方が多く設置できるためこの割合になる。

基準が見直されるという話も聞くため、それがなされれば新たな基準に合わせた形で以後整備を進めるということは考えられる。

〇増井委員

女性の方がトイレに時間がかかるとも聞くので、学校現場においても適切な設置割合となるとよいと思う。

もう１点トイレに関してだが、全ての便器を洋式化する必要はあるのか。社会において実際に和式トイレが存在する以上、多少は経験させておいた方がいいとも思う。

〇教育施設課長

トイレ洋式化については、今委員からいただいたような意見のほか、和式だとウイルスや菌がばらまかれるといった話等もあるが、本市では今のところ１つは学校に和式を残す形で整備を行っている。

〇寺田委員

部活動については、放課後の居場所や本人たちの成長として大きなメリットがあると感じる一方で、教員の負担が大きいものだと思う。

地域展開ができれば素晴らしいが、全部をいきなりというのは無理だろうし、やはり学校の先生に見ていただかなければいけない部分もある程度はあると思う。

折衷案として、部活動の時間を制限することや、土日のいずれかは休みにするなど、そ

ういったルールは既にあるかと思うが、それをさらに進めてみることも有効なのではないかと思った。ルールを作ることにより、教員も休みがとりやすく、保護者の理解も得やすいのではないか。

〇教育指導課長

現在部活動の活動時間については、市でも国の方針を踏まえて設定しており、平日は２時間程度、土日祝日、また長期休業期間においては３時間程度と、活動時間の目安を示している。

これを受け、各学校でも部活動の方針を策定しているが、市内の学校については市の方針を守って活動していると認識している。

併せて、平塚市では、部活動の朝練習について、子どもの健康や関係する家庭の負担、教職員の負担なども考え、現在は行わないこととしており、こちらは少し県内他市とは違う特徴かと思う。

今後の地域展開に向けて、活動時間などもしっかりと検討しながら進めていきたいと考えている。

〇寺田委員

活動時間は子ども単位の話となるか。

例えば、１つの部活で２チームあった場合等、１つのチームで２時間、もう１つのチームで２時間活動をした場合、教員は計４時間部活動に従事しなければならなくなる。

〇教育指導課長

特段明記はしていないが、考え方としては、１つの部活動当たりの時間になる。

子ども毎の時間というものではないため、仮に２チームあった場合は両チーム合わせて平日は２時間ということになると理解している。

〇寺田委員

夏休みや冬休みではどのような扱いになるのか。

〇教育指導課長

長期休業については、基本的に１日３時間程度としている。

ただし夏季休業中は大会やコンクールもあり、どうしても３時間で収まらない日も出てくるので、延長した際には、子どもの健康なども考え、後日休日として振り替える等で対応いただいている。

〇寺田委員

はた議員からの質問について、６ページのフリースクールに関する答弁の中で、必要なお子さんや保護者に情報が届くように情報提供というのがあるが、具体的にどういった形で提供しているのか。

例えば不登校のお子さんの中でも、そういった情報を家族が自ら調べ、家庭で子どもを

支えているところもあれば、家庭の中でも子どもが孤立しているケースもあるかと思う。
　孤立している子どもにも情報が届くような仕組みがあればと思い、質問させていただいた。

〇子ども教育相談センター所長
　子ども教育相談センターでは、相談を通じて、フリースクールを利用したい旨の意向が示された際、保有している情報を提供している。また、各学校において、教員、保護者、子どもが話しをする中でも、状況によりフリースクール等の情報提供を行うことが想定されるため、子ども教育相談センターとしては、学校に対して各種情報を提供している。
　情報の提供にあたっては、一方的に提供するのではなく、相談の過程で必要性が生じた際に提示することを基本としている。

(2)その他
　な　し

2 議案第14号 令和9年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について

【提案説明】
〇吉野教育長
　令和９年４月期の市内小中学校教職員の人事異動に関して、基本方針を定めるものである。
　詳細は、教職員課長から説明する。

〇教職員課長
　10 月に入ると教職員配置の動きが始まってくる。
　基本方針における３点の基本事項として、「適材を適所に配置する」、「全市的視野に立って教職員の編成を刷新強化する」、「他市町との交流は本人を生かす立場に立って行う」を大きな柱として進めていきたいと思っている。また、実施要領の７つの項目については、神奈川県教育委員会が定めている「県費負担教職員等人事異動要綱」の内容に沿ったものとなっている。昨年度と内容の変更はない。
　今後、この方針の内容に沿って、今後の全校ヒアリング等を通しながら、適正な配置に向けて進めていきたいと考えている。

【質疑】
**　な　し**

【結果】
**　全員異議なく原案どおり可決された。**

3 議案第15号 令和8年度平塚市スポーツ功労者被表彰者の決定について

【提案説明】

〇吉野教育長

平塚市スポーツ功労者表彰要綱に基づき、選考委員会から本市のスポーツ振興に顕著な成果を挙げたとして、表彰候補者の推薦を受けたので、被表彰者として決定するものである。

詳細は、スポーツ課長から説明する。

〇スポーツ課長

本市スポーツ功労者表彰は、別紙「平塚市スポーツ功労者表彰要綱」に基づき、スポーツの健全な普及及び発展に貢献した方々を表彰するものである。

被表彰者の決定については、表彰要綱第５条に選考委員会の推薦を受けて、教育委員会が決定するとあるので、提案させていただくものである。

表彰の基準は、表彰要綱第２条に４項目定められており、資料の一覧表に記載の左から３つ目の項目欄の数字にあるように、被表彰者の項目（１）「地域または職域において 10 年以上、体育又はスポーツ、レクリエーションに普及奨励に努め、その功績が顕著であるもの」に該当となっている。

なお、表彰候補者の選考については、表彰要綱第４条に基づき、教育長をはじめ各種スポーツ団体の代表者の計７名の委員で構成された選考委員会において、候補者を選考するものとなっており、今年度は８月 20 日に選考委員会を開催し、選考の結果、５名を被表彰者として推薦することとなった。

それでは、表彰候補者の功績について、スポーツ功労者一覧表から説明させていただく。

１番、スポーツ協会から推薦があった　大津富雄氏である。現在、市野球協会の副会長を務めており、長く野球の審判員として大会運営に携わっており、現在も中心的な存在として活躍されている。

２番、同じくスポーツ協会から推薦があった　中戸川康夫氏である。現在、市バレーボール協会の会長及び市スポーツ協会の副会長を務めており、バレーボールを含めスポーツの普及発展に尽力されている。

３番、体育振興連絡協議会から推薦があった　金子栄治氏である。現在、中原地区体育振興会会長を務めており、自治会及び地域諸団体と連携し、地域の発展に寄与されている。

４番、スポーツ推進委員協議会から推薦があった　久吉佳子氏である。現在、スポーツ推進委員協議会総務副部長を務めており、中心的な役割として協議会の発展に貢献されている。

５番、スポーツクラブ連合から推薦があった　佐々木七氏である。15 年以上にわたりバレーボールの普及発展に尽力されており選手の育成や大会運営に貢献されている。

表彰候補者の決定について審議をお願いする。

【質疑】

な　し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 その他

な　し

【閉会宣言】

〇吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会９月定例会は閉会する。

（14 時 46 分閉会）